

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公表番号】特表2010-536498(P2010-536498A)

【公表日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2010-522028(P2010-522028)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

A 6 1 M 5/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/32

A 6 1 M 5/28

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月14日(2011.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の開端部及び第2の開端部を有するハウジングと、
少なくとも1つの貫通する流体導管を有し、かつ前記ハウジングの前記第1の開端部からほぼ外方に延在するバイアルアクセス部材と、
少なくとも1つの貫通する流体導管を有し、前記ハウジングの前記第2の開端部に向かって延在し、かつ前記バイアルアクセス部材と流体連通する注射器アクセス部材と
を備えている混合及び送給装置。

【請求項2】

前記ハウジング内に設けられ、注射器の投与用部材を受け入れるように構成され、かつ前記注射器の投与用部材を前記注射器アクセス部材から取り外し可能とするとように構成された受入れ手段をさらに備えており、

任意選択的に、前記受入れ手段が、前記注射器の投与用部材の近傍にてニードル安全機構を収容するように構成されている、請求項1に記載の混合及び送給装置。

【請求項3】

前記注射器アクセス部材が大流量のバイパス導管となっている、請求項1に記載の混合及び送給装置。

【請求項4】

前記注射器アクセス部材と前記バイアルアクセス部材とが、相互接続流体導管を介して流体連通している、請求項1に記載の混合及び送給装置。

【請求項5】

前記バイアルアクセス部材は、前記ハウジングの周囲の大気環境に連通可能に構成された通気管路を備え、さらに任意選択的に、前記通気管路と流体連通したフィルタを備えている、請求項1に記載の混合及び送給装置。

【請求項6】

(1) 前記ハウジングに接続され、前記バイアルアクセス部材から離して配置され、かつ装置操作前又は操作中に、バイアルを前記バイアルアクセス部材から離れた位置で取付けるように構成されたバイアル取付け手段と、

(2) 前記ハウジングに接続され、前記注射器アクセス部材から離して配置され、かつ装置操作前又は操作中に、前記注射器を前記注射器アクセス部材から離れた位置で着脱可能とするように構成された注射器取付け手段と、

(3) 前記ハウジングに接続され、かつ前記バイアルアクセス部材から離して配置されたバイアル取付け手段、並びに前記ハウジングに接続され、かつ前記注射器アクセス部材から離して配置された注射器取付け手段と、

(4) 前記ハウジングにおける前記注射器取付け部材の近傍に配置され、かつ前記注射器の投与用部材の近傍に配置された、対応する位置合せ部材を取り外し可能に受け入れる構成となっている少なくとも1つの位置合せ部材と

のうち1つ以上をさらに備えている請求項1に記載の混合及び送給装置。

【請求項7】

第1の開端部及び第2の開端部を有するハウジングと、
少なくとも1つの貫通する流体導管を有し、かつ前記第1の開端部からほぼ外方に延在する容器アクセス部材と、

少なくとも1つの貫通する流体導管を有し、前記第2の開端部にほぼ向かって延在し、かつ前記容器アクセス部材と流体連通する流体供給装置アクセス部材と、

前記ハウジング内に設けられ、流体供給装置の投与用部材を受け入れるように構成され、かつ前記流体供給装置の投与用部材を前記流体供給装置アクセス部材から取り外し可能に構成された受入れ手段と

を備え、

前記流体供給装置アクセス部材及び前記容器アクセス部材が、相互接続流体導管を介して流体連通されている、混合及び送給装置。

【請求項8】

前記容器アクセス部材が大流量のバイパス導管となっている、請求項7に記載の混合及び送給装置。

【請求項9】

前記容器アクセス部材が、前記ハウジングの周囲の大気環境に連通可能に構成された通気管路を備えており、

前記混合及び送給装置は、任意選択的に、前記通気管路と流体連通しているフィルタをさらに備えている、請求項7に記載の混合及び送給装置。

【請求項10】

(1) 前記ハウジングに接続され、前記容器アクセス部材から離して配置され、かつ装置操作前又は操作中に、容器を前記容器アクセス部材から離れた位置で取付けるように構成された容器取付け手段と、

(2) 前記ハウジングに接続され、前記流体供給装置アクセス部材から離して配置され、かつ装置操作前又は操作中に、流体供給装置を前記流体供給装置アクセス部材から離れた位置で着脱可能とするように構成された流体供給装置取付け手段と、

(3) 前記ハウジングに接続され、かつ前記容器アクセス部材から離して配置された容器取付け手段、並びに前記ハウジングに接続され、かつ前記流体供給装置アクセス部材から離して配置された流体供給装置取付け手段と、

(4) 前記ハウジングにおける前記流体供給装置取付け部材の近傍に配置され、流体供給装置の前記投与用部材の近傍に配置された、対応する位置合せ部材を取り外し可能に受け入れる構成となっている少なくとも1つの位置合せ部材と

のうち1つ以上をさらに備えている請求項7に記載の混合及び送給装置。

【請求項11】

前記受入れ手段が、前記投与用部材に操作可能に接続されたニードル安全機構を収容するように構成されている、請求項7に記載の混合及び送給装置。

【請求項12】

請求項1～7のいずれか一項に記載の混合及び送給装置と、

前記第2の開端部に着脱可能に構成された注射器であって、先端部に位置する投与用部

材と、注射器を受け入れるように構成され、かつ前記先端部に位置する密封可能なアクセス用ポートとを備える注射器と、

任意選択的に、前記第1の開端部に着脱可能に構成され、かつ任意で送給可能な物質を含んでいる少なくとも1つのバイアルと
を組立てる組立体。

【請求項13】

前記注射器のアクセス用ポートが、予めスリットの入った弁、隔膜、又は弁付きコネクタのような穿孔可能な部材となっている、請求項12に記載の組立体。

【請求項14】

前記注射器アクセス部材及び前記バイアルアクセス部材が、相互接続流体導管を介して流体連通されている、請求項12に記載の組立体。

【請求項15】

前記バイアルアクセス部材が、前記ハウジングの周囲の大気環境に連通可能に構成された通気管路を備えており、

前記組立体が、任意選択的に、前記通気管路と流体連通したフィルタをさらに備えている、請求項12に記載の組立体。

【請求項16】

(1) 前記ハウジングにおける前記注射器アクセス部材の近傍に配置され、かつ前記注射器の投与用部材の近傍に配置された、対応する位置合せ部材を取り外し可能に受け入れる構成となっている少なくとも1つの位置合せ部材と、

(2) 前記ハウジングに接続され、前記バイアルアクセス部材から離して配置され、かつ装置操作前又は操作中に、バイアルを前記バイアルアクセス部材から離れた位置で着脱可能とすると構成されたバイアル取付け手段と、

(3) 前記ハウジングに接続され、前記注射器アクセス部材から離して配置され、かつ装置操作前又は操作中に、前記注射器を前記注射器アクセス部材から離れた位置で着脱可能とすると構成された注射器取付け手段と

のうち1つ以上をさらに備えている請求項12に記載の組立体。

【請求項17】

前記投与用部材が、鈍端カニューレ、鋭端カニューレ、及び噴霧ノズルから成る群から選択されたものから構成されている、請求項12に記載の組立体。

【請求項18】

前記投与用部材が弁付きアダプターとなっている、請求項12に記載の組立体。

【請求項19】

前記注射器が、ユーザによって作動されるか又は受動的に作動されるように構成されたニードル安全機構を備えている、請求項12に記載の組立体。

【請求項20】

ニードルカバーアセンブリと、

ニードルを有する注射器を構成可能な前記ニードルカバーアセンブリに接続されたラッチと、

前記注射器を構成可能であり、かつ前記ラッチと協働するように係合しているラッチ用棚形状部と、

前記ニードルの近傍に位置し、かつ前記ラッチに作動可能に連結する変形可能部材とを備え、

前記注射器の内部でプランジャーを前記変形可能部材に接触させることによって、前記ラッチが前記ラッチ用棚形状部から離れて、前記ニードルカバーアセンブリが展開するように構成されている、ニードル安全機構。